

区分	項目・事業名等	実施内容
教育委員会に関すること	会議 定例会 臨時会	<p>委員会の開催に当たっては、平成24年度から事前に教育委員会協議会を開催し、意見交換を行った後、改めて定例の教育委員会を開催し、審議・決定することとした。</p> <p>●【定例会 4月25日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和4年九重町議会教育民生観光常任委員会施設巡視の結果について ○社会教育各種委員の委嘱について <p>●【定例会 5月27日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○夏季休業中の学校閉庁について ○九重町こども園・小・中学校合同引き渡し訓練の実施について ○令和4年度 教育委員会学校訪問(前期)について <p>●【定例会 6月21日 302会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○通学路安全対策について ○このえ学園の取り組みについて ○全国学力学習状況調査・大分県学力定着状況調査の結果公表について <p>●【定例会 7月25日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和4年度 大分県学力定着状況調査結果速報、全国学力学習状況調査結果について ○令和4年度玖珠郡中体連陸上大会の結果について ○令和4年度玖珠郡教育文化祭の実施について ○学力向上会議日程と参加について <p>●【定例会 8月30日 302会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和4年度第60回大分県中学校総合体育大会の玖珠郡成績一覧について ○令和4年度一般会計補正予算案(9月議会)について ○令和3年度教育委員会の点検・評価報告書について ○令和5年度使用教科書(小・中学校)の採択について <p>●【定例会 9月28日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和4年度1学期学校自己評価・関係者評価について ○教育委員会の学校訪問(後期)について ○教育委員研修について <p>●【定例会 10月31日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和5年度教職員人事について ○令和4年第1回九重町総合教育会議の日程・議題について ○町指定文化財の指定について <p>●【定例会 11月28日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課からの諸報告 ○令和4年度 大分県体力調査の結果について(速報) ○令和4年度実施「このえ学園」推進に係る教職員等の意識調査の結果について <p>●【臨時会 12月6日 庁議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長職務代理の着任について <p>●【定例会 12月14日 302会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○九重町教育長職務代理の事務委任に関する規則の制定について <p>●【定例会 1月27日 庁議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○九重町教育大綱(令和5年度～令和7年度)及び主要施策について ○令和5年度九重町教育行政基本方針について ○第2回学力向上会議及び令和4年度卒業式・令和5年度入学式の期日と参加について <p>●【定例会 2月27日 302会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度一般会計当初予算について <p>●【臨時会 2月28日 玖珠町役場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年4月1日付け定期人事異動内示について
	総合教育 会議	<p>●【2月4日 301会議室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の諸課題に関する調査結果について ○児童生徒の学力向上について ○令和5年度教育委員会の主要事業の概要について

区分	項目・事業名等	実施内容
教育委員会に関すること	条例等改正	○九重町立学校管理規則の一部改正について ○九重町教育長職務代理の事務委任に関する規則の制定について
	研修会	※新型コロナウイルス感染症対策のため研修等はすべて中止
	行事等	○小・中学校入学式、卒業式、学校訪問、人権関係行事に出席した。(運動会等の学校関係行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため欠席)
	玖珠郡教育委員会連絡協議会	①「教職員人事」について、人事方針の審議を行った。 ②退職校長への感謝状の贈呈を行った。
	校長会	定例会・臨時会 月1回の定例会を基本に、必要に応じて臨時会を開催した。(新型コロナウイルス感染症対策等) ●【定例会 4月22日 庁議室】 学校評価 他18件 ●【定例会 5月23日 庁議室】 夏季休業中の学校閉庁について 他13件 ●【定例会 6月27日 庁議室】 九重町就学支援委員会について 他14件 ●【定例会 7月14日 庁議室】 令和4年度学力定着状況調査の速報について 他14件 ●【定例会 8月19日 庁議室】 令和4年度協調学習の推進について 他10件 ●【定例会 9月27日 庁議室】 令和4年度大分県学力定着状況調査の結果について 他11件 ●【定例会 10月21日 庁議室】 令和4年度第1回学力向上検証会議報告 他15件 ●【定例会 11月28日 庁議室】 小・中学校における教育課程の管理・執行について 他13件 ●【定例会 12月14日 庁議室】 綱紀粛正及び服務規律の保持について 他14件 ●【定例会 1月26日 庁議室】 令和4年度九重町標準学力調査の結果について他18件 ●【定例会 2月24日 庁議室】 令和4年度第2回学力向上検証会議の報告について 他16件 ●【臨時会 5月10日 Zoom】 新型コロナウイルス感染症対策について ●【臨時会 3月17日 庁議室】 令和5年度4月1日付け定期人事異動について
	社会教育委員の会議	定例会・臨時会 年3回の定例会を基本に開催した。 ●【定例会 5月19日 301会議室】 令和4年度事業説明 他 ●【定例会 11月29日 庁議室】 「社会教育振興大会」について 他 ●【定例会 3月17日 201会議室】 「おおいた教育の日」について 他
	公民館運営審議会	全体会 年3回の全体会を基本に開催した。 ●【全体会 5月19日 301会議室】 令和4年度事業説明 他 ●【全体会 11月24日 文化センター大会議室】 令和4年度中間報告と今後の取組について 他 ●【全体会 3月13日 庁議室】 令和4年度事業評価 他

点検・評価結果

項目・事業名等	点検(実施内容と課題)	評価	
教育振興に関すること	① 人事と評価 教職員人事評価制度	平成27年度から「教職員人事評価制度」は、目標管理と能力評価の二本立てで実施されている。導入8年目で特に大きな問題もない。目標管理、能力評価ともにそれぞれの評価者による適正な評価が行われている。	A
	学校評価	全ての小中学校において、学校自己評価(年間2回)・学校関係者評価(年間2回)を実施した。学校だより、学校ホームページでの公開も行った。学校改善のためにPDCAサイクルを回しながら行えている。	A
	教職員人事	年齢、男女バランス等を考慮した人事配置を行なった。新採用者や「おおむね10年3地域」での若年層異動者の増加により、中堅教職員の配置が厳しい状況にある。リーダーによる持続可能な学校運営参画の実現に向け、今後は中堅教員の配置について県への要望をしていく。また、退職者の再任用も促進する必要がある。九重町の教育課題の解消を目指して、適正な職員配置の推進に努める。但し、玖珠町との交流の推進に課題が残っている。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
教育振興に関する事	②児童生徒・教職員の健康診断	○各種検診等 学校保健に係る各種検査、検診については学校医、学校歯科医等の協力により学校保健安全法施行規則に定める項目で実施できた。但し、新型コロナウイルス感染症による休校もあったが、9月までに完了できた。教職員の検診も密をさけながら実施した。しかし、再検査について実施が遅れた教職員もいたため、今後、早期に再検査を行うことで、教職員の健康の増進に努めたい。ストレスチェックにおいては後期に未受診の学校があった。なお、ストレスチェック実施後の課題処理やケアの方法について関係機関と連携して検討する。	A
		○玖珠郡学校保健会 コロナ禍であったが、年度内に耳鼻咽喉科検査を終了した。各種研修会等については新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあったが、オンラインによる参加また対面での研修会を実施した。	A
教育振興	③就学支援	○要保護・準要保護家庭支援 経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学用品費、校外活動費、給食費、医療費、修学旅行費などを支援している。修学旅行費は概算払いをすることができ、保護者の一時的な負担軽減を図ることができた。要保護2世帯2人と準要保護55世帯73人が認定された。	A
		○遠距離通学費補助 通学距離が小学校は2km以上が対象。小学生は、定期券若しくは通学用品費購入費補助の何れかを選択可能で、通学用品費小学校35世帯、180千円、定期券は、50人、2,523千円であった。	A
教育振興	④教材費	○教材費 小中学校ともに、基本額、児童生徒1人当たりの単価について前年度水準を維持している。予算の執行状況は良好であった。	A
	○教材備品費	備品費については前年度水準を維持している。理科教材備品は、ローテーションにより、野上小学校・准園小学校・南山田小学校・緑陽中学校を整備した。予算の執行状況は良好であった。	A
	○図書振興	基本額、児童生徒割ともに前年度水準を維持している。なお、飯田小学校は、図書整備基金から205千円、中学校も基金から254千円、予算措置をし図書の充実を図った。	A
学校給食に関する事	①施設の維持管理等	給食センターは建築して20年以上が経過している。施設や設備、厨房機械機器などは老朽化が進んで耐用年数の超過や修繕が多くなるなど更新の時期となっている。そのため年次計画で調理機器の更新をしている。 ○令和4年度備品等更新機器 野菜スライサー 段付き二重食缶(汁用) ご飯食缶 ATP測定器 デジタル防水はかり 盛付移動台 デジタル防水カメラ 高圧洗浄機 給食運搬車(東飯田) ○施設設備 調理室照明ランプLED取替 高圧遮断機更新 床面劣化補修	A
	②委員会	○運営委員会 小・中学校長代表各1名、小・中学校PTA代表2名、認定こども園PTA代表1名並びに学識経験者2名を委員に委嘱。令和4年度は6月に第1回を開催し、3月に第2回を開催した。内容は賄い材料の物価高騰対応のため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正について、給食運営に関する予算・決算報告、過年度滞納分を含めた給食費の収納状況、地産地消及び食育の推進、給食物資納入業者の報告、学校給食の調理・配送等業務委託の状況等を報告し意見等を求めた。 ○献立委員会 各学校の養護教諭7名、こども園2園の代表1名、保護者若干名、委託会社2名の参加で令和4年度は5回の委員会を開催した。内容は実施献立に対して学校からの意見、栄養教諭からの予定献立の提案、保護者からの意見・要望・その他について議論した。	A
学校給食に関する事	③給食費等	令和4年度の給食費の現年度分調定額は35,876,694円、収入額35,640,774円(徴収率99.34%) 過年度分調定額は3,134,000円、収入額312,820円(徴収率9.98%)である。給食費滞納対策として児童手当からの徴収のお願い、督促状送付、納付案内や電話連絡、夜間の訪問徴収などを行い徴収に努めている。	A
学校給食に関する事	④地産地消の推進	町産米を使った米飯給食と合わせ、給食の賄材料に地元産の肉・野菜などを使用する給食に取り組んでいる。現在、豚肉(九重夢ポーク)とパプリカを地元業者から、シイタケ、根菜類、トマト、白菜、ネギ、ブルーベリー等食材の一部を、九重ふるさと館活性化協議会から購入している。米(九重産米)については、JA全農おおいたから学校給食会を通じ無洗米にして購入している。給食充実事業として引き続き九重産のヤマメや梨を購入した。保護者や児童・生徒へは献立表を通じ地産地消や地元食材の使用を紹介することで地産地消は食育のみならず、農業や地域振興にも大きな役割を果たすものであることをPRできた。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
学校教育に関する事	①学力の充実	<p>○授業改善 学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」、大分県教育委員会が提示する「新大分スタンダード」を具現化するために、各学校で研修を実施している。 研修内容は、グループ学習や班活動と課題解決学習の在り方についてである。また、すべての学校で協調学習も取り入れながら、授業改善を推進している。 また、年3回の日田教育事務所の学校訪問に教育指導担当者が同行し、県教委と情報共有しながら指導を行っている。</p> <p>○外国語教育の充実 小学校3・4年生は年35時間の外国語活動、小学校5・6年生は年間70時間の外国語の授業を行った。外国語指導教員を飯田小に配置し、野上小・野矢小・淮園小の外国語・外国語活動の授業を行った。小学校については、意欲化につながる指導を進めていく必要がある。ALTについては、週1日は学校に常駐できるようにしている。教職員のスキルアップ向上のため、県主催の研修に参加したり、校内研修を定期的に行なったりすることができた。東飯田小とこのえ緑陽中の2校が県指定の英語教育推進校として、研究を進めていった。</p>	A
	②このえ学園の推進と情報提供	<p>○このえ学園基本計画の推進 集合学習を5年生・6年生で行なった。コロナの感染状況によってはオンラインでの集合学習を行なった。また、つながり学習についてもコロナの感染状況を考慮しながら実施した。 「このえ学」や「人権教育」などについては、各校で行っていった。</p> <p>○このえ学園に係る情報の提供 フォトニュースの発行、ケーブルTVの活用、町報「このえ」などの活用を行っている。</p>	A
③コミュニティースクール	推進	<p>コロナ禍の中、中学校においては学校運営協議会主催で第8回俳句「ふるさと大賞」・スクールバス停周辺のごみ拾いなどを実施した。3年生の職場体験の受け入れ先を運営協議会委員が探して実施した。また、2年生の職業講話でも外部講師を委員が探して実施した。 小学校については、災害に関わる学習や町で統一した「引き渡し訓練のマニュアル作成」を行ない、6月にこども園・小学校・中学校合同引き渡し訓練を行なった。</p>	A
④協調学習		<p>○研究推進員4名、サポートメンバー41名 ○公開研究授業7回、授業総数90回 【取組の状況】 ○各学校の担当者(研究推進員やサポートメンバー)を中心に授業実践を行っていて、年に一回以上校内研修で研究授業を行い、参事または指導主事が参加している。 ○今年度も町の授業力向上アドバイザーが協調学習を他校へ広めていく活動を行った。 【成果】 ・1月に京都市で開催された研究大会(教員1名、事務局1名)、2月に東京で開催された報告会(教員3名、事務局2名)へ参加し、学びを還流することで研究の推進が図られた。 ・少人数学級(野矢・飯田・淮園・南山田)での協調学習推進のため、豊後高田市の小規模校とオンラインによる交流授業を実施し、知識構成型ジグソー法を用いた授業実践を行うことができた。 ・推進員または推進員経験者の所属する学校では、学校全体で協調学習に意欲的に取り組み、児童生徒の主体的な学びへとつながってきている。 ・校内研究で年間を通して「協調学習」を扱った学校が増えてきた。また、次年度へ向けて校内研究への位置づけを検討する学校がある。 【課題】 ・人事異動等で教職員の入れ替わりが大きいと、町内での研究を進めにくい。 ・各学校の校内研修や研究授業を位置付け、さらに研究を進めていく。 ・授業を行う教員全員が1回以上は協調学習の実践を行う。 ・コロナ禍による研修機会の減少により、管理職、教職員の取組に対する意識の低下がみられる。</p>	B

区分	点検(実施内容と課題)	評価
学校教育に関する事 学校 教育 に関 する こと	⑤学力調査 ○全国調査 ①小学校第6学年の結果 教科の正答率では、国語が全国と比較して+1.4ポイント、算数については+1.8ポイントとなった。令和4年度は国語・算数ともに全国平均を上回った。領域別に見ると、特に国語:「我が国の言語文化に関する事項」「読むこと」、算数:「数と計算」に課題が見られる。 ②中学校第3学年の結果 教科の正答率では、国語が全国と比較して+1.0ポイント、数学は+0.6ポイントとなった。令和4年度は国語・数学ともに全国平均を上回った。領域別にみると、特に国語:「我が国の言語文化に関する事項」「読むこと」、数学:「図形」「関数」「データの活用」に課題が見られる。 各学校においては、調査結果の分析を行い、課題の克服に向けた校内研修の充実と授業改善に取り組んだ。	A
	○県調査 ①小学校第5学年の結果 ・すべての教科で偏差値50を上回っている。県との比較ではすべての教科で下回っている。 ②中学校第2学年の結果 ・国語・社会で偏差値50を上回っているが、理科は偏差値50を大きく下回っている。 ◇意識調査による課題 ・小学校・・・自己肯定感(自分にはいいところがある)が低い。「学校に行くのが楽しい」が全国に比べて18.0ポイント低い。すべての教科において「授業がわかっている」と答えた児童の割合が高い。しかし、算数・理科・道徳の「好き」の割合が低い(全国比-20.1P、-5.5P、-9.5P)。 ・中学校・・・対人ストレス・生活習慣について課題が見られる。わからないことをそのままにしている。国語・理科・英語の「好き」の割合が低い(全国比-15.9P、-14.4P、-10.6P)。 ・全国調査同様、各学校においては、調査結果の分析を行い、課題の克服に向けた校内研修の充実と授業改善に取り組んだ。	A
	○町調査 (1)結果について ①小学校の概要 調査を実施した18教科のうち、平均正答率が目標値を超えたのは12教科である。昨年度が14教科であるので、目標値を超えた教科の割合は低くなっている。また、標準スコアが50を超えた教科は、昨年度の10教科に比べて10教科となっている。達成率をみると、第1学年から第6学年まで目標値以上となったのは13教科である。学校間、学年間の差は依然として大きい。特に、1年生の国語、5年生の社会・理科が課題である。 ②中学校の概要 調査を実施した10教科のうち、平均正答率が目標値を超えたのは7教科である。昨年度が10教科のうち6教科であるので、昨年度より増加している。また、標準スコアが50を超えた教科は6教科で、昨年度と変化がない。達成率をみると、目標値以上となったのは7教科である。結果から推察すると成果を上げている教科とそうでない教科の差が大きいことがうかがえる。今後は成果を上げている教科の指導方法を分析し、他教科に広げることが必要である。2年生の数学・理科・英語に課題がある。 (2)成果と課題 小学校は学年や学校にばらつきはあるものの平均すると全国と同程度の学力を有する推察できる。1年生国語は「読むこと」、5年生社会は「国土の自然などの様子」「農業や水産業」、5年生理科は全体的に課題が見受けられる。 中学校においては、1年生は全教科標準スコアが50を超えているし課題である領域も見当たらない。2年生国語は「言語」「情報」「我が国の言語文化」、理科は「粒子」「生命」、英語はすべての領域で課題が見受けられる。 今後も組織的で継続した授業改善と個別の指導の徹底を行う。	A

区分	点検(実施内容と課題)	評価
区 分 学 校 教 育 に 関 す る こ と	⑥ 体力向上 ○体力調査 1 大分県体力・運動能力調査の結果 ・九重町平均が全国平均を超えたものが144項目中66項目(小学校52/96・中学校14/48)であった。 ・小学校では握力・上体起こし、50m走、中学校では長座体前屈・上体起こし・立ち幅跳び・反復横跳び・握力・20mシャトルラン、ハンドボール投げが課題として挙げられる。 2 体育の授業改善 ・小学校に配置されている体育専科教員1名(拠点校:淮園小学校)を積極的に活用しながら体育の授業改善を行った。また、複式学級での体育の在り方についても研究を行なっている。 ・中学校にも体育推進教員を配置し、体育の授業改善を行うことができた。また、ホッケー部で部活動指導員、その他多くの部活で外部指導者を活用し、専門的な見地から指導することができた。 ・町内の教員を対象にした実技研修会を実施し、その指導方法を各学校で還流することができた。	A
	○スポーツ鬼ごっこ ・2月に小学校5年生を集めてのスポーツ鬼ごっこ大会を開催する予定であったが、コロナ禍により、児童同士の接触を避けるため、中止した。	C
⑦ 特別支援 教育	1 就学支援委員会 ・対象園児児童生徒は年々増加していて122名(約20.9%)であり、全国平均と比較して多い傾向にある。 ・各学校で保護者の意向や専門機関の意見を参考にしながら適切な就学指導に取り組んだ。 ・高度かつ専門的な支援が必要とされた児童生徒については、保護者の意向も踏まえたうえで5つの支援学級(中:知的1・情緒1、小:知的3)と1つの通級指導教室を設置した。 ・町独自で15名(小学校:12名、中学校:3名)の支援員を配置して、学校生活への支援を行った。 2 個に応じた支援 ・支援の必要な園児児童生徒に対して「個別の指導計画」、また必要に応じて相談支援ファイル「このえ“夢”ファイル」を「個別的教育支援計画」として活用している。 3 教職員への研修 ・特別支援教育支援員に対しての研修では外部の研修に参加するなどし、専門性を高めることができた。	A
⑧ いじめ・不 登校対策	○いじめ・不登校の取組 1 不登校児童生徒の状況 ・令和4年度の不登校児童生徒(30日以上)については、小学生が5名、中学生が10名の合計15名である(昨年度18名)。1000人当たりの出現率は、小学校12.9人、中学校45.7人である。 2 いじめの現状 ・令和4年度はいじめが45件(小学校:19、中学校:26)発生し、解消または継続した見守りを続けている。 ・SNSなど利用したトラブルや仲間外し、悪口を言うなどの事例もあり、日常的な指導が必要である。コロナ禍の影響から、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする項目が増加傾向にあるため、児童生徒の心理的ストレスの解消が課題である。 3 問題行動について ・毎月学校からの報告、学期に最低1回はアンケート調査を通して未然防止、初期対応に取り組んだ。 ・スクールカウンセラーを活用し児童生徒のケアに取り組んだ。 ○ほっとスペースの活用 令和4年度は年間通して通所した児童生徒は2名であった。週3度の通所及び教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの学習・カウンセリング等を行うことができた。不登校を未然に防ぐ取組として、教育相談員とスクールソーシャルワーカーが学校を訪問して、支援を必要とする児童生徒の観察・発達検査等を行い、助言するなどの活動を行った。専門員の果たす役割は大きく、継続した配置が必要である。	A
⑨ 危機管理 に関するこ と	年度当初に、学校危機管理マニュアルの見直しを行うと同時に、保護者や地域と連携した引き渡し訓練や避難訓練を実施している。 また、通学路の安全点検についても、全小学校で交通事故防止・防犯そして新たに防災の3つの観点で実施した。昨年度からの対策箇所も含め、62カ所について対応策を検討し、全ての場所が対応済み・対応検討中または了解済である。 不審者情報の対応については、学校からの報告の徹底と警察・危機管理課・スクールガードリーダー等と情報の共有を行いながら、対策を行っている。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
学校教育に関すること	⑩食に関すること	○給食の調理と配送 「食の安全の観点から衛生管理に努め、安心・安全な学校給食に努めること」を基本に、品質・栄養管理及び十分な衛生管理のもとに児童・生徒が安心と満足が得られる学校給食を提供している。 ・平成24年度より、調理・配送業務は民間に委託しており民間事業者の技術力とノウハウにより美味しく、徹底した衛生管理の下で安心安全な給食を提供している。 ・学校給食管理・栄養計算ソフトを購入し、栄養価計算や食物アレルギーの管理などに対応できるよう整備している。	A
		○食育に関すること ・小中9年間を見通した食育全体計画を作成し、その計画に基づいて学校ごとに食育推進計画を作成し、栄養教諭と連携しながら推進することができた。今後はフードロスの視点での教育も検討していく必要がある。	A
	⑪学校を開く取組	・「学校を開く取組」として次のことに取り組んだ。 1 毎月15日を学校公開日に設定(コロナ禍で実施できず) 2 学校ホームページの更新 3 学校だよりの発行 4 町広報誌「このえ」の活用、このえ学園フォトニュースの発行 5 学校の行事等をケーブルテレビで放映する	A
	⑫働き方改革	・校務支援システムを導入し、時間外の管理や校務での省力化を図った。また、夏季休暇の完全取得をめざし、お盆の学校完全閉庁にも取り組んだ。しかし、一部では上限を超えた超過勤務を行う教職員が散見された。 ・部活動指導員並びにスクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減に取り組んだ。	B
	⑬フッ化物洗口	小学校6校に加え、令和3年度より中学校で、フッ化物洗口を実施している。新しい学校の生活様式の基準に沿ってレベル2に移行した時点で、洗口を中止したため、実施回数が極端に少なかった。 ・子ども園の保護者説明会(みつば、飯田)で次年度小学校入学予定者への説明会を行った。	B
⑭グローバル教育		○台湾高雄市の中学校との姉妹校での活動 ・姉妹校提携を結んだ高雄市立大灣国民中学校・鳳山国民中学校との往来しての交流は昨年に引き続き行えなかった。 ・このえ緑陽中から絵手紙を、台湾からイラスト・ポストカードを贈られる交流を行った。	B
		○イングリッシュキャンプ ・業務委託先の影響により、実施を断念した。	C
		○「英語検定試験受検促進事業」 ・英語学習の意欲を喚起する取り組みとして、5月、10月、1月に中学生を対象に実施した。英語検定試験受検者の受検料を補助した。受検者は全体の82%であった。 ・5級以上の取得者148名(準1級取得者含む)	A
	⑮ICTの活用	・GIGAスクール構想により一人一台端末(クロームブック)の入れ替えを進めた。授業は基より、集合学習や社会見学の事前準備などで学校間でリモートにより交流を行うなど、活用の機会が増えている。 ・ICT支援員の配置が1月からと遅れたものの、授業におけるICTの効果的な活用および教職員の活用能力の向上がみられはじめた。	C
	⑯九重町学校教育振興基金	・寄付を受けたことによる基金の創設がされ、「児童生徒の教育活動に関する補助規定」が整備されたことによる補助金の活用が可能となった。コロナ禍により、校外活動に制約があったため、昨年より少ない小学校2校中学校1校が補助金を活用し、ボランティア活動、地域活動、伝統芸能の承継等特色ある事業が実施できた。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
社会教育活動に関する事 活動に関する事	①社会教育関係職員研修	事業の連絡・調整を図り、職員間の情報等の共有や課題について話し合うことを目的とした会議を毎月実施した。その中で、地区公民館職員同士や本庁との情報交換等、議論ができ、課題の共有や解決につながった。また、各種事業の連携がとれた。今後も、社会教育主事講習へ関係職員の派遣を行っていくとともに、県等が主催する各種研修に積極的に参加していきたい。	A
	②地区公民館活動と地区協議会への支援	25年度より正規職員を配置し、地区協議会とともに地区公民館が地域づくりの拠点となるよう、連携しながら主催・共催事業を行っている。青少年健全育成協議会や人権部落差別解消啓発推進協議会、防災士会等の活動のサポートも積極的に行っている。 24年度に策定した「公民館取り組み指針」に基づいた活動の推進を目指し、職員間の情報と意思疎通に努めた。中央公民館を含めた全地区公民館の共同により、地域情報誌BASAREやふるさと探検クラブなどの事業に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症の流行や災害の状況に応じて、放課後子ども教室や脳いきいき広場等の主催事業については、実施回数や内容の見直しをして実施する方向で調整したが、地区住民が「集まる」ことを前提とした公民館運営・事業のやり方の工夫が課題である。	B
	③九重町社会教育計画	九重町社会教育計画に基づき、各種事業を実施した。その中で、今後、地域の担い手として活躍できる若者の人材育成について、高校生サークル設立に向けて、広報への掲載等行ったものの、継続的な組織形成には至らなかった。公民館を主体とした交流等、集う場を提供していく必要がある。	B
	④自然学校との連携	○ふるさと探検クラブ 筑後川の上流域である九重町として、川を通じて自然環境や人のことを考えるきっかけになることを主たる目的として、小学校3年生以上を対象として、九重ふるさと自然学校と共催で開催した。5校より17名の参加があった。新型コロナウイルス感染症や災害の影響により、活動の内容の見直しは随時行い、自然学校のもつ知識や経験、地域資源を活かした九重町ならではの活動ができた。年間5回の活動を行った。	A
	⑤協育ネットワーク連携促進事業の推進	○地域学校協働活動 地域住民がボランティアとして学校教育活動を支援するとともに、学校と地域の双方向の連携を深めるため実施している。授業のゲストティーチャー、小中学校のキャリア教育において、地域資源の発掘・コーディネートを行った。 ○放課後子ども教室 放課後の安心・安全な活動場所を確保するとともに、地域住民との交流を通じて様々な体験活動の機会を提供することを目的に行った。 小学校児童を対象に、放課後等に公民館で開催している。活動の企画運営は、地域の方がコーディネーターとなって行っており、地域住民の参画を得て実施することが特徴である。人が集まる公民館づくりにも寄与している。令和4年度は2教室(「宝っ子”夢”フィールド」、「南山田放課後チャレンジ教室」)を開催。一方、コーディネーターが不在のため、教室の開催ができなかった地区があり、コーディネーター等地域人材の発掘が課題である。 ○子ども料理教室 郷土料理や旬の地域食材活用を中心としたメニューを用いて、公民館等で小学校児童を対象に、感染症拡大防止対策をとりながら実施した。感染レベルが3の間は、学校における調理実習を中止している状況であったため、料理教室についても6月開始を延期し、7月より開始した。 一人でも多くの子に食の大切さを知ってもらいたいため、学校開催型の展開もしており、総合学習や家庭科授業の支援も行っているが、4年度の実績は0件であった。学校側に事業や人材の紹介をしていく必要がある。	B
	⑥地域コミュニティ維持の推進	地域コミュニティの核となる地区集会所の改修に係る補助事業を実施している。令和4年度は、5件の改修補助を行った。施設の利用環境が改善され、行政区等単位における活動の維持・活性化が図られた。 各地区の拠点である公民館では、地区公民館主事とまちづくり協議会が一体となって地域づくりの活動を推進しており、まちづくり協議会の活動の支援や、公民館事業に取り組み、地域住民の交流や学びの場を提供することができた。しかし、各組織との連携についてはまだまだ課題を残しており、今後も、地域の課題等に沿った公民館活動を推進していく必要がある。	B

区分	点検(実施内容と課題)		評価
人権・部落差別解消推進教育に関すること	①「教育基本方針」と部落差別解消推進指導員の配置	「部落差別の解消の推進に関する教育基本方針及び部落差別の解消に関する教育実践計画」に則り、部落差別解消に向けての取り組みを行った。また、教育振興課に部落差別解消推進指導員を配置し、学校での校内研修での指導や指導員だよりの発刊、玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会への業務支援を行った。	A
	②人権文化の構築	○なるほど“ザ”人権講座 部落差別問題を中心とした人権講座をPTAと共同で開催してきたが、令和4年度については、感染防止対策を講じながら、5回の講座を行った。講座形態の変更や時間の縮減など工夫しながら、学びの機会を確保した。また、いのち・愛・人権フェスティバルにおいて受講生の意見発表を行い、受講生の思い・成果を広く共有することができた。 ○広報このえ『心の扉』 広報にて定期的に人権について見つめ直すきっかけづくりになった。	A
	③教職員の人権研修	・6年生担任を中心とした、小学校社会科での部落問題をあつかう授業についての研修会を行った。 ・このえ学園「人権担当者会」において、小中9年間を見通した共通教材を作成。部落差別問題や障がい者差別問題を中心とした、各校の年間指導計画に位置付けた。 ・南山田小学校において、「町指定人権教育・部落差別解消推進教育に関する実践研究会」を開催した。 ・ウェルカム研修において、九重町の人権教育・部落差別解消推進教育についての研修を行なった。	A
	④教育関係機関・団体との連携	○玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会 ・玖珠町と両町で、玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会の会員となり、各種研修や会議に参加した。 玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会や九重町人権・部落差別解消推進啓発推進協議会と連携し、関係職員の研修機会の充実を図った。 ・部落差別解消推進指導員が玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会への業務支援を行った。	A

区分		点検(実施内容と課題)	評価
社会教育（文化・芸術、スポーツの振興）に関すること	①自主事業等の展開と日常的に文化を実感できるまちづくり	<p>○自主文化事業 4年度も、新型コロナウイルス感染症の流行状況が読めない状況の中、8事業1,975,810円を行った。九重町民劇場による公演は、例年ホールで実施するところ、会場の規模を縮小し、2地区公民館において、計3回実施、75人の集客があった。その他6事業もホールは使用せず、絵画教室など比較的少人数で数回に分けて実施するなど、限られた参加者を対象とした事業を行い、新型コロナウイルスの感染拡大予防に努めた。宝くじ公演では費用負担が少なく、実施することができた。うえ、人気マジシャンによるマジックショーを開催し、ホールが満員になる大盛況だった。文化ホール事業については、町民や見識者から広く意見聴取する機会を設け、多彩な文化プログラムの展開を目指す。</p> <p>○俳句大会 九重町ゆかりの俳人長野馬貞を偲んでの俳句大会が、4年度で30回目を迎えた。25年度より実行委員の高齢化等のため、一般向けの俳句大会ができなくなり、児童生徒の作品募集と表彰を行っている。4年度の応募総数426名、455句。特選作品を町報で周知した。</p>	A
		<p>○まちの担い手応援事業 幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、まちの担い手として主体的にまちづくりにかかわる人を応援することを目的に募集した。4年度は地域づくりの国内研修が1件、資格取得が6件の助成となった。国際交流事業等については、助成対象なしとなった。より幅広い事業効果が発揮できるよう、資格取得の資格の拡大を検討し、幅広く本事業の周知を行う必要がある。</p>	B
		<p>○出前講座 8件の講座を実施し、町の制度や事業等町民の皆さんが知りたいことへの理解を深めることができた。講座内容は、健康づくりや介護予防に関する講座を希望する団体が多い。引き続き町民の方が希望される講座に対応していくとともに、町の制度や事業等幅広く理解していただき、講座内容の多様化が図られるよう、本講座をさらに周知していく必要がある。</p>	B
	②文化活動の拠点づくり	<p>○文化センター施設整備 施設の老朽化に対して、4年度は、文化センターリフレッシュ事業①文化センター空調設備改修工事149,270千円 ②舞台音響設備改修工事43,780千円 ③舞台照明設備改修工事149,886千円を実施。いずれも工期の修了は令和5年度</p> <p>○図書館の充実(九重町図書館) 25年度より住民が主体となった団体「住民でつくる本の町このえ」に委託を行っている。蔵書管理や、住民の読書の相談業務、学校図書館や県立図書館との連携、事業企画等、住民のニーズに応じた運営、読書環境の充実、住民主体の読書推進ができています。4年度は、来館者数8,610人・平均貸出冊数3.3冊と、前年度に比べ減少している。コロナ禍における読書の推進・図書館の利用方法の提案が課題である。 「広報このえ」の1ページ分を利用し、新着図書や本にまつわるエピソードなどを紹介している。ケーブルテレビや図書館ホームページでも新着図書の紹介を行っている。 2年度より司書数が1名減ったことで、図書館運営に支障は生じていないが、事業推進体制としては、有資格者と運営(読み聞かせ等)ボランティアの発掘・育成が課題である。</p> <p>○歴史資料館 企画展はここ数年開催できておらず、専門性、職員の継続が課題である。小学校の社会科の授業等との連携、社会見学の受け入れをしている。来館してもらうためのしかけづくりは今後も課題である。資料館内天井の照明の1/2をLEDに付け替え工事を行った。残り1/2はR5年に改修予定。</p>	B

区分	点検(実施内容と課題)	評価
③スポーツ活動の推進	<p>○町民スポーツ協会 町民の健康増進、体力向上と親睦融和を図るため、町民スポーツ大会(10月)及びすこやかスポーツ大会(12月)については令和元年以来、3年ぶりに実施した。しかしながら、競技人口が年々減少している昨今、町民スポーツ大会の在り方について課題を残している。</p>	B
	<p>○郡民スポーツ協会 玖珠郡民のスポーツの振興と体力向上に資するため、県民スポーツ大会(9月)については3年ぶりに開催された。県内一周駅伝競走大会については終了となったが、郡市対抗駅伝競走大会(2月)が開催され玖珠郡チームとして参加した。令和4年度まで玖珠町が事務局を担当する。</p>	A
	<p>○スポーツ推進委員協議会 体育・スポーツの振興を図るため、各種スポーツイベントの運営に協力した。定例会については本来毎月実施する予定であったが、コロナ禍により年間2回しか実施できなかった。</p>	B
	<p>○ここのえ“夢”クラブ ここのえ夢クラブは、令和4年度で発足15年目。発足以来受けていた宝くじ(toto)助成が24年度で終了し、25年度からは国保健康づくり事業の委託を受けている。町内各地で①ヨガ教室、②ピラティス教室、③弓道教室、④なかよし体操、⑤元気アップ体操、⑥3B体操、⑦ノルディックウォーキング、⑧みちくさフォトウォーキング、⑨トレッキング教室、⑩ペン習字教室、⑪体質改善プログラム教室、⑫おはよう！早朝ウォーキング⑬キッズダンス教室⑭パソコン教室を年間を通して開催した。このほか、九重フットサルリーグや少年サッカーの支援を行った。4年度の登録者数は187人。総合型地域スポーツクラブは、町民にある程度浸透してきているものの、会員数は横ばい状態であるが、令和4年度は微減となった。今後、さらなる広報周知活動が必要である。また、委託や補助金に頼った運営であることは従来からの課題であり、クラブが自立をしていくためにも、さらなる組織の強化が求められる。</p>	B
④文化財の保存・活用、文化活動の推進	<p>文化財調査委員10名による委員会の開催、文化財パトロール(年2回)の実施を中心に、文化財調査及び保護の取り組みを行った。4年度における町文化財の指定1件、解除1件。解除1件については、県文化財指定されたことによる。 調査報告書第40輯について、5年度発行を目指して作成作業をすすめている。 広報ここのえにおいて「ふるさとの文化財探訪」の執筆を継続している。</p>	A
⑤学校教育活動との連携	<p>教育委員・学校幹部職員合同会議において、事業紹介を行っている。 学校へのアウトリーチについては実施に向けて調整を図ったが、新型コロナウイルスの影響により実施に至らなかった。また、無形民俗文化財の保存に向け、小学校の総合的な学習の時間における連携等が例年行われていた後継者育成団体についても、新型コロナウイルスの影響により実施が困難だった。 公共施設としての文化センター、特に歴史資料館や図書館については、社会見学等で利活用してくれる小学校は毎年継続してくれているため、今後は小中学校の授業の中での利活用できないか検討したい。</p>	B